

TOSHIBA

東芝蛍光灯器具システムユニット 取扱説明書

保管用

001U136D

対象機種

F-4273N・0A1 F-4273・0A2 F-4273・0A3 F-4273・SC
F-2273・0A1 F-2273・0A2 F-2273・0A3

このたびは東芝蛍光灯器具システムユニットをお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。
お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

・素人工事は法律で禁じられております。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

・工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

施工上のご注意



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ・システムユニットの取り付けは、取扱説明書に従ってください。取り付けに不備があると器具落下の原因となります。



取り付け

- ・システムユニットを改造したり、部品を変更して使用しないでください。器具落下、感電、火災等の原因となります。



改造

・お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

お客様へ

使用上のご注意



警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- ・ランプ交換やお手入れの際は、必ず電源を切ってください。感電の原因となります。



電源を切って

- ・ランプや器具を布や紙などの可燃物で覆ったり、被せたり、燃えやすい物を近づけたりしないでください。火災の原因となります。



過熱物



注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- ・システムユニットが汚れたときは、極細繊維の不織布で、かるくから拭きしてください。汚れのひどい場合は、水または中性洗剤を用いて、汚れた部分を拭きとってください。シンナー、ベンジン、アルカリ性洗剤、酸性洗剤で拭かないでください。変色、変質、強度低下による破損の原因となります。

- ・ランプを清掃する際はランプを器具から外して乾いた布で拭いてください。



ランプ器具清掃

- ・金属部分をクレンザーやたわしでみがかないでください。傷つけたり腐食の原因となります。

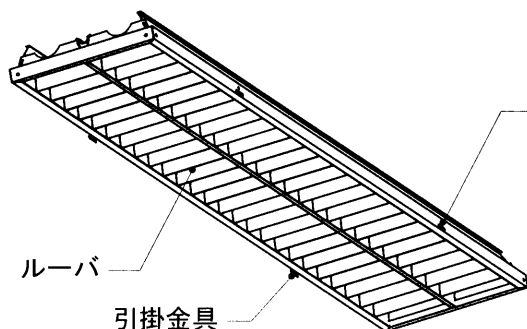


金属部分

■各部のなまえ

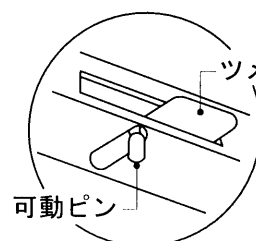
器具質量

F-4273N・0A1、F-4273・0A2、F-4273・0A3	0.7Kg
F-4273・SC	1.0Kg
F-2273・0A1、F-2273・0A2、F-2273・0A3	0.4Kg



枠固定用バネ

枠固定用バネ部分拡大図



可動ピン

この取扱説明書は同種類のシステムユニットと共通になっておりますので、お求めの商品と姿図が違っている場合があります。

■器具の取り付けかた

1 システムユニット取り付け準備

- ① 適合する本体の取扱説明書を確認し、取り付け準備をしてください。
- ② 本体側面部のシステムユニット取付用穴があいているか確認してください。
K.0式の場合は折り曲げて角穴をあけてください。
- ③ システムユニットを取り付ける場合、付属のポリ手袋をご使用ください。

2 システムユニットの取り付け、はずしかた

(1) システムユニットの取り付けかた

- ① システムユニットの枠を持って引掛金具を本体の角穴に引っ掛けた後、反対側の枠端部からを押上げてください。(図1)

不備がありますと、落下の原因となります。

(注) 取付時は、図2に示すようにシステムユニットを矢印の方向へ押し付けながら取り付けてください。

- ② システムユニットを本体内に収納する際には、枠固定用パネの可動ピンを矢印の方向へつまみ本体に収納して押し上げてください。
可動ピンが元の位置に戻っていることを確認すれば、取付の完了です。(図3)

不備がありますと、落下の原因となります。

(2) システムユニットのはずしかた

- ① 可動ピンを矢印方向に移動させ、ツメを角穴からはずし、ゆっくり引き下げてください。(図4)
- ② 取りはずし時に、システムユニットがランプに引っ掛かることがあります。その位置で引っ掛け部を取付穴からはずしてシステムユニットを取りはずしてください。

システムユニットを無理に動かすとランプの落下、破損の原因となります。

- ③ 次に引掛金具側を持ち上げぎみにして、本体からシステムユニットをはずしてください。

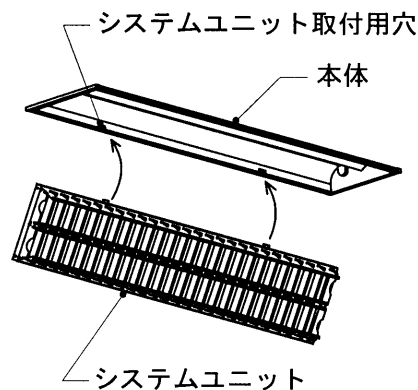


図1

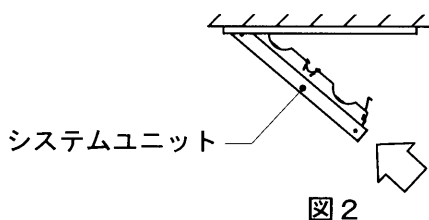


図2

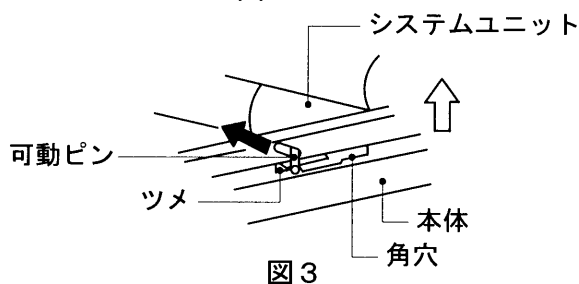


図3

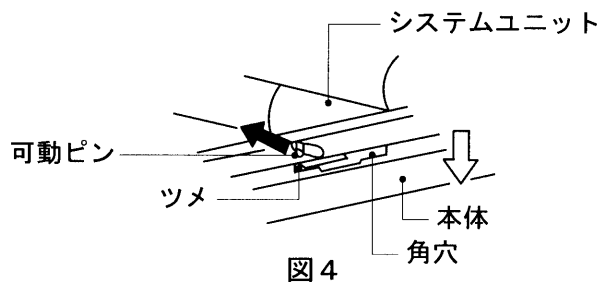


図4

保証について

- 保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間です。**
但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータバラスト含む)については3年間です。
- ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
- 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。

- ご転居されたり、贈答品などで販売店(工事店)に修理のご相談ができない場合
『東芝家電修理ご相談センター』 0120-1048-41
 - 新製品などの商品選び、お取扱い・お手入れ方法などのご相談
『東芝家電ご相談センター』 0120-1048-86
携帯電話・PHSからのご利用は (03)-3426-1048(有料)
- ※フリーダイヤルは、携帯電話・PHSなど一部の電話ではご利用になれません。



- 「東芝家電修理ご相談センター」「東芝家電ご相談センター」は東芝テクノネットワーク株式会社が運営しております。
- お客様からご提供いただいた個人情報は、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- 利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社にお客様の個人情報を提供することがあります。

修理サービス

ご使用中に異常が生じたときは、お使いになるのをやめ、電源を切って、お買いあげの販売店(工事店) またはお近くの東芝家電修理ご相談センターにご相談ください。なお、ご相談されるときは器具の形名およびお買いあげ時期をお忘れなくお知らせください。

東芝ライテック株式会社 電材事業部 〒140-8660 東京都品川区南品川2-2-13(南品川JNビル) TEL (03) 5463-8768 FAX (03) 5463-8824

お客様はお読みになったあとも必ず保管してください。

001U136D